

「愛知県嚴重警戒措置」解除について

愛知県独自の「嚴重警戒措置」が、3月21日解除され「警戒領域」に移行しました。一方、新規感染者やクラスターの発生は依然として終息するに至っておらず、今後、春休みや年度の切り替わり向け、人の移動が活発になる季節を迎えるため、リバウンド防止対策を強化し、第3波を終息させていくことが強く求められております。

豊根村では、「警戒領域」での対策に準じて、村民の皆様には引き続き感染予防に努めて頂きますよう、ご理解・ご協力をお願いいたします。

●不要不急の外出の自粛

- ・不要不急の外出、都市部への移動は極力控えてください。

●県をまたぐ不要不急の移動自粛

- ・県をまたぐ不要不急の移動は極力控えてください。

●基本的な感染予防対策の徹底

- ・「感染しない、感染させない」を徹底してください。(マスク着用・三密対策等)
- ・換気の徹底や適度な保湿をお願いします。
- ・会食、飲食する際は、同居家族以外は「いつも近くにいる4人まで」としててください。

●催物（イベント等）

- ・歓送迎会や花見宴会など、3月・4月の季節の行事や旅行は自粛をお願いします。

令和3年3月22日

豊根村新型コロナウイルス感染症対策本部